

学芸員をめざすみなさんへ

～博物館以外の施設で働く学芸員から～

埼玉県立文書館学芸員

森内 優子

99期史



私は、平成3年に埼玉県に学芸員として採用され、埼玉県立博物館（現：埼玉県立歴史と民俗の博物館）等を経て、平成14年から埼玉県立文書館に勤務しています。学芸員が活躍する場は、博物館・資料館・記念館・文学館などが多いと思いますが、埼玉県では「文書館（もんじょかん）」にも、学芸員が配属されます。文書館は、その名のとおり「文書の館」であり、博物館ではありません。そこで、博物館とは設置目的や活動内容を異にする施設で学芸員が運営に携わっている一例を御紹介し、最近感じていることをお話ししたいと思います。

文書館は、「博物館法」ではなく、「公文書館法」に基づいて活動しています。文書館で最も重要な役割は、収蔵文書を閲覧室で利用に供することであり、文書の整理も保存対策も、全て利用を通じて教育や文化の発展に役立てることを目的としています。館内には展示室があり、定期的に常設展示の展示替や特集展示を開催していますが、これも閲覧室での利用を促すための導入であり、館の看板事業ではありません。収蔵品は、典籍なども含めた広い意味での古文書と、明治時代以降埼玉県が作成してきた公文書のうち、特に保存が必要と判断された文書です。従って、土器や絵巻や刀剣、茶器などといった“立体的な資料”はありません。職員は、学芸員の他に司書・教員・一般行政職員がおり、古文書・公文書・地図センター・史料編さんという4つの担当を構成していますが、開館以来継続的に学芸員が配置されてきたのは古文書担当です。

このように設立根拠となる法律も、主体となる活動や収蔵品、職員構成も博物館とは大きく異なる文書館に学芸員が配属されているのには、いくつか理由があります。まず、埼玉県においては文書館が開館以来ずっと博物館グループに位置付けられてきたという経緯があります（現在は、昨年度行われた組織の再編によって一線を画することになりました）。また、卷子や軸に表装されていることも多い古文書を安全に取り扱うことができ、保存環境の調整や傷んだ資料の補修、博物館の展覧会への出品について対応するといった業務

がまさに博物館と共通することから、慣れた学芸員による対応が求められてきたのだと思います。そしてなによりも、文書館（公文書館）の専門職員でアーキビストが、公文書館法で文書館（公文書館）に配置するよう謳われているにもかかわらず、いまだに資格制度として確立されていないという大きな事情があるのです。

しかし、たとえ制度が確立されていなくても、文書館の職員である以上は、後世に役立つ記録史料を保存整理し活用することを目的として活動するという、アーキビストとしての姿勢を求められるので、学芸員としては、本来の現場から遠ざかっている感は否めません。しかし、博物館ではない環境の中で、司書・教員といった学芸員以外の職種の人たちと働くことは、外側から「学芸員」をみつめなおす、よい機会であったとも思っています。

文書館界では、一日も早く「アーキビスト」を専門職資格として確立するため、活発な議論と研究がおこなわれています。その過程においては、共通する史料を扱い業務内容も共通する部分をもつ学芸員資格について特に高い関心が寄せられており、近年の学芸員制度の見直しについても注目が集まっています。

その一方で、博物館界には指定管理者制度やNPOの活動など、大きな変化が訪れています。それらが博物館にとって好ましいものであるか否かは別として、それにあわせて学芸員にも適応と変化が求められています。そうしたときに、博物館や学芸員側は、果たしてどのくらい周辺の関係施設との関わりや動向を意識しているでしょうか。少なくとも私自身についていえば、文書館に勤務する以前は、他の博物館や学芸員について関心をよせるほどには図書館や文書館の動向に意識が及びませんでした。しかし、同じ職場で働くことによって、共通（競合）する点、全く異なる価値観などに気づかされるとともに、博物館が他の機関に向ける以上の関心をもって、他の機関は博物館に注目しているということを教えられたのです。

あたりまえのことですが、博物館は単独で世の中に存在するわけではありません。利用者は、図書館も博物館も文書館も複合的に利用する可能性があり、昨今では、もしもそれぞれに必要なと思われる個性がなかったら、どれかひとつでよいと評価されてしまう可能性さえあります。学芸員資格の取得をめざす方の中には、教員や司書など他の資格の同時取得を考える方もいることでしょう。ぜひ、ひとつの資格の枠にとらわれず、比較検討の中で「学芸員とは何をやる職業なのか」を改めて考えていただくことをお勧めします。そして学芸員になられた暁には、学芸員同士はもちろん他の専門職の人たちとの接点を大切にいただければと思います。



埼玉県立文書館
(さいたま市
裏杣)